

## 女性の政治参加活動の展開とその限界

—戦後期の鳥取県地域婦人会活動を  
中心に—

竹 安 栄 子\*

---

2013年の人間開発指数（HDI）で日本は186か国中10位であったが、男女平等指数（GGI）は136か国中105位という惨憺たる結果であった。GGIの教育や保健分野では世界のトップクラスであるにも関わらず、ここまでGGIの順位が低くなった要因は経済活動と意思決定機関への女性参画の低さにある。特に国会（衆議院）における女性議員率が148か国中124位とアジアやアフリカの多くの国々よりも女性議員率が低いことが順位をここまで下げる大きな要因となっている。

日本は政治分野への女性の参画が世界の中で最も遅れた国の一つであるが、過去において日本の女性たちの政治への関心が必ずしも低調であったわけではない。戦前から婦人参政権運動をはじめ農民運動や労働組合運動などの政治活動に多くの女性が関与していた。また1946年4月実施の第22回衆議院選挙は39人（女性議員率8.4%）の女性が当選している。その後の労働組合運動や消費者運動、反戦平和運動、反公害・環境保全運動など様々な市民運動にも幅広い層の女性たちが関与していた。しかし女性や女性団体の活動は、運動や組織の一部を構成しているものの政治活動の主流を占めることはなかった。

本稿は、日本における女性の政治活動が政治領域の周縁に留まったままで、なぜ政治活動の中心部分へと展開していかなかったのか、という疑問を解明するため、戦後期の地域婦人会の活動の実態とその限界をフェミニズムの視点から分析した。

---

\* 京都女子大学 現代社会学部 教授

キーワード：女性の政治参画、ジェンダー、  
地域婦人会、女性団体、女性の  
政治参画を阻む要因

---

## I 問題の所在

2013年の人間開発指数HDIで日本は186か国中10位（United Nations Development Programme, 2013: 15）であったが、男女平等（ジェンダーギャップ）指数（以下、GGIと略す）は136か国中105位という惨憺たる結果であった（World Economic Forum, 2013: 10）。GGIの教育や保健分野におけるスコアは世界でもトップクラス（識字率1位など）であるにも関わらず、ここまでGGIの順位が低くなった要因は経済活動と意思決定機関への女性関与の低さにある。特に国会（衆議院）における女性議員率が148か国中124位（2013年10月1日）（Inter-Parliamentary Union, 2013）とフィリピン、タイ、ベトナム、インド、パキスタンなどのアジアの国々やケニア、ザンビア、チャド、ガーナなどのアフリカ諸国よりも低いことが順位をここまで下げる大きな要因となっている。HDIとGGIの二つの指数を並べてみると、日本は国家の開発レベルでは世界の先進国の一員であるが、男女平等、とりわけ政治分野における女性参画では多くの第3世界の国々よりも遅れた国というアンバランスな国家の姿が浮かび上がってくる。

このように日本は政治分野を含め様々な意思決定機関への女性の参画が世界で最も遅れ

た国の一つであるが、19世紀末以降の歴史を振り返ると、日本の女性たちの政治への関心が必ずしも低調であったわけではない。よく知られている婦人参政権運動（児玉, 1981; 菅原, 2002; 進藤, 2004; 伊藤・進藤・菅原, 2005）以外にも農民運動や労働組合運動などの政治活動に多くの女性が関与していた（酒井, 1972; 帯刀・長谷川・井手, 1960; 吉武, 2006など）。また終戦の翌年の1946年4月に、日本の女性が参政権を得て初めて実施された第22回衆議院選挙には79人の女性が立候補し39人（女性議員率8.4%）が当選した（この女性議員率は59年後の2005年、第44回衆議院選挙で43人（女性議員率9%）が当選してようやく更新された）。これは当時、世界で最も高い女性議員率であったと思われる。ただし翌年実施された第23回衆議院選挙では女性立候補者数は85人に増加したが、当選者は15人（女性議員率3.2%）と大きく後退した。これ以降、国会を初めとした意思決定領域への女性の参画は極めて低調なまま推移するのであるが、その一方で労働組合運動や消費者運動、反戦平和運動、反公害・環境保全運動など様々な市民運動に幅広い層の女性たちが関与していたことは多くの研究者が報告している（帯刀, 1960; 佐藤・那須・天野, 1995; 伊藤, 2008など）。ただそこでの女性や女性団体の活動は、運動や組織の一部を構成しているものの政治活動の主流を占めることはなかった。女性の地位向上を目指し、女性の立候補を支援する活動であっても、無所属の立場を取り、政党の内部に入り込んでの

活動を選択することはなかった。

本稿は、日本における女性の政治活動が政治領域の周縁に留まったままで、なぜ政治活動の中心部分へと展開していかなかったのか、という疑問を解明するため、戦後期の地域婦人会活動とその指導者を取り上げ、フェミニズム理論を適用して活動の実態とその限界を分析することを目的としている。

## Ⅱ 女性の政治参加に関するフェミニズム理論の検討

近年関心が向けられるようになってきたとはいえ、日本における「女性と政治」に関する研究は決して多くない。しかし政治領域への女性の参画の理論化について、アメリカを中心に1980年代以降、多くの研究成果が出され、女性の政治的過少代表をもたらす要因について数々の実証的研究が蓄積されてきた。

なぜ政治の世界に女性が少ないのかという疑問については多様な説明がなされていて簡単に整理することは容易ではないが、主要な論点は次の3点に集約されるであろう。まず第1に、選出者＝有権者の側の差別意識である。すなわち、政治家としてあるいは政党の候補者として女性より男性が好まれるため女性が立候補したり、選出されたりする機会が少ないという説明である。1990年代アメリカ合衆国の選挙データの分析から、女性候補者は相対的に有権者の信頼が低く、また女性有権者は必ずしも女性候補者に票を入れないという結果を示した研究がその一つであるが (Seltzer, Newman and Leighton, 1997 : 75

-85)、その後の研究では有権者の差別意識と女性議員数との間には、一定した関係があるとは言えないことが明らかとなっている (御巫, 1999 : 90)。事実日本の地方議会選挙においても、都道府県議会議員選挙では女性立候補者の当選率は男性立候補者のそれを約10%下回っているが、市区町村議会選挙では男性立候補者より高いかあるいは同等であって、有権者が女性立候補者に投票しないという傾向はみられない<sup>1)</sup>。

第2には、選挙制度や政党の候補者選出方法などの構造的・制度的説明である。小選挙区制が女性候補者に不利に働くことはよく知られている。世界的に見ても国会議員の選出方法として比例代表制を導入している国の女性議員率は小選挙区制をとる国よりも高くなっている。さらにクォーター制を導入することにより女性議員率が飛躍的に向上する (Högström, 2012)。選挙制度に加えて政党内部における候補者選抜のシステムも女性の政治参画に影響を与える。例えば Bochel and Bochel は英国の政党における候補者の選出過程の分析から、勝算の高い選挙区に女性候補者を割り当てること少ない傾向を発見し、少なくとも政党内部の候補者選抜段階では女性が男性より不利な立場に立たされている事実を報告している (Bochel and Bochel, 2000 : 54-63)。

第3には、社会化の過程で女性が内面化する性別役割分業などの個人意識や家族規範に原因があるとする説明である。この理論や説明に含まれる要因は、女性が担う家族責任や

家庭への関与の度合い、家族の支援・支持、ライフスタイル、財政的な能力、出身階層や家族的背景、教育歴、政治への関心度や政治家への野心、職業経験、自身の能力に対する自信など多数の要因が含まれているが、多くの研究者が社会化の過程で女性が内面化する性別役割規範にその説明を求めている。1970年代初期の日本の女性活動家を対象としたインタビュー調査を実施したスーザン・ファーは、日本女性の積極的政治参加には自己概念と役割再定義が不可欠であると指摘した（ファー，1989）。このように女性の政治行動に関する初期の研究においては子ども時代の社会化の影響が注目されていたが（Randall, 1987：83-85）、その後男性議員と女性議員の間のジェンダー・ディファレンスについての実証的研究が進むにつれて、女性と政治の間にはより深い問題が存在していることが明らかにされた。例えば Clark は、アメリカ合衆国の男女議員のジェンダー・ディファレンスの研究から、性別役割分業意識の社会化とそれによって女性が受け入れる家族責任が女性の政治参画を妨げる要因であり、それらが複雑に絡み合っていると述べる。彼女によれば、第1に性別役割意識に基づいて女性と男性は異なった役割を受け入れるように教育される。その結果、政治や公的生活は男性の世界であり、家庭が女性の領域であるとの意識を人々が内面化する。この意識は子ども時代に教え込まれるだけでなく、成人してからも再強化されるため、公的役割に指名されることや、公職に積極的に挑戦しようとする女性

は、心理的苦痛を蒙ることになる。第2に、この役割分業意識によって女性は自分自身の生活を家庭と家族に集中させる結果、政治に積極的に参加するための時間もエネルギーも失ってしまう、と述べている（Clark, 1994：105-106）。御巫は、日本はアメリカ合衆国などより性別役割分業意識の強い国であるとの認識に立って次のように述べる。家庭と学校において性別役割分業を意識した社会化が行われる結果、女性たちは、受動的で控えめな「女らしい」行動様式を身につけ、妻となり母となることが唯一重要な使命であり、家庭以外の領域では、男性に重要な決定を任せるべきであるという伝統的考え方を内面化する。そこで、女性は義務感から投票を行い、ある程度政治に関心を示すことは教養の範囲として社会的に認められるが、この範囲を超えた政治的活動は「女らしくない」と非難されるため女性は政治に関与しない（御巫, 1999：91-92）。

このようにフェミニスト理論では女性が社会化の過程で内面化する性別役割分業意識が女性の政治活動を妨げる大きな要因と理解されているが、大海は日本における女性の政治参加を考える場合、必ずしもこの説明を直ちに受け入れることはできないと述べる。大海は、戦後の日本の女性の政治参加を、働く女性たちが中心となった「進んだ女性」による労働運動、労働組合運動と、家庭婦人など「遅れた女性」の活動の2つに大別し、後者の家庭婦人の組織化の特徴として、第1に性別役割規範を受け入れたまま活動に参加したこと、

第2に性別役割分業に規定された結果、女性自身の経済的独立は困難になったが、家庭経済の管理を担ったため、食糧不足の時代には食糧の確保と物価の安定を、食糧の品質が問われる時代には食品の安全性を追求するために政治活動に参加したことを指摘している(大海, 2005: 67-68)。このように大海は、欧米の女性の政治活動がいわゆる第二波フェミニズム運動による意識の変容を経て、新たな役割を獲得したのちに政治活動に参加するというパターンを取るのとは異なり、日本の女性は伝統的な性別役割分業意識が動機となって政治活動を開始していると述べている。

同様に Tanaka も、日本の戦後の産児制限運動、反核平和運動、大野市水資源保全運動の3つの事例の分析から、日本における女性の政治参加は、母親や主婦といったジェンダー役割に固有の様式 the gender-specific pattern を取ると指摘している。Tanaka は、社会的に認められている伝統的女性役割を使って敵対的でラディカルな女性の政治運動を覆い隠すという手法は、英国の婦人参政権協会全国連合 the National Union of Women's Suffrage Societies (NUSS) などでもみられたが<sup>2)</sup>、英国の場合は NUSS の合法化へと展開し、政治過程の構造変化につながる活動となった。しかし日本の女性の政治活動の場合、母親や主婦役割は政治活動への参加動機と資源になって女性の政治参加を促しながら、同時に参加行動の制約をもたらすという功罪両方の性質 the double-edged nature を持っていた。この結果、日本で女性の政治活動は

草の根運動に留まり、主流となる政治活動には展開しなかったと述べる (Tanaka, 2006: 185-198)。

次章では戦前の官制婦人会と戦後再建された地域婦人会の関連性に注目しつつ、戦後期の地域婦人会活動の構造的特徴を検討する。その上で鳥取県地域婦人会の戦後期の活動とその指導者であった近藤久子を取り上げ、地域婦人会活動と政治活動との関係を検証したい。

### Ⅲ 戦後期における地域婦人会の形成

戦後いち早く活動を再開した団体の一つが地域婦人会であった。地域婦人会の組織状況は1952(昭和27)年には総数14,751団体、会員数は645万人を擁し、当時の有権者数2,370万人の28.4%に達していた(全国地域婦人団体連絡協議会, 1973: 10)。このように圧倒的多数の女性を組織化した女性団体であるにもかかわらず、地域婦人会に関する研究は必ずしも活発とは言えない。教育学、歴史学分野で社会教育の一部として取り上げられる程度で、女性史研究においても触れられることが少ない。地域婦人会に関する研究が少ない理由に、戦後創成期からその組織としての性格が「旧日婦〔大日本婦人会の略…著者〕的なものが大部分で、単に名称を変更したに過ぎないものも相当多い」(日本婦人新聞社, 1954: 10)との評価に示されるように、その保守的性格によって研究者の関心を引かなかったことが理由であろう。教育学の分野から地域婦人会研究を行なった千野も「地域婦

人会は、「民主的婦人団体」とはいわれたものの、地域＝市町村行政区域を単位に、実質的に既婚婦人の一戸一人加入を原則とする地縁的網羅集団であることから…市町村あるいは部落共同体の下請け機能的性格を有していた」（千野，1968：177）と地域婦人会の性格を評価している。また社会学の立場から地域婦人会に着目した田辺は、敗戦後の混乱が続く昭和22～24年にかけて全国的に地域婦人団体が形成された原動力の中に、戦後の女性解放によって獲得した権利への目覚めや学習意欲、集団形成へのエネルギーが潜在していたことを認めながらも、より大きな要因は、女性の票を一手におさめようとする地域支配層や、下請け団体を必要とした行政が、女性が戦時中の銃後の暮らしから解放されて「家」の外に出ようとする意欲を、巧妙に操作した結果であると指摘している（田辺，1972：67）。

これらの指摘に示されるように、地域婦人会は本質的に地域網羅団体としての構造を有し、かつ戦前に組織された婦人会組織がそのまま戦後も継続したケースが多かった。本章では、戦後期の地域婦人会の構造的特徴を明らかにするために、まず戦前における婦人会組織を概括し、その上で戦後の地域婦人会の形成とその構造を検討する。

### Ⅲ－1 戦前における婦人会組織

戦前、日本にはいわゆる三大婦人団体、すなわち愛国婦人会、大日本連合婦人会、大日本国防婦人会があった。この中で最も古いのは内務省によって設立された愛国婦人会であ

る。この設立の経緯について、明治初年以降の婦人団体の形成に詳しい千野は次のように述べている。明治20年代から30年代にかけて地域単位の婦人団体の組織化は進んでいったが、これらの団体は地方の上流ないしは中流以上の婦人層に限定され、一般婦人がそこに含まれることはほとんどなかった。しかし1900（明治33）年の義和団事件を境に、中国大陸進出に急であった日本政府は、婦人を軍事援護活動に組織化するための全国的な婦人団体の結成へと動き始め、1901（明治34）年に内務省によって愛国婦人会が設立された。すなわち、千野はこれを伝統的な儒教主義的婦人観が軍国主義的色彩を強めていく過程と捉え、軍事援護事業に限られたものであるにせよ、愛国婦人会活動によって婦人の社会的集団活動が容認されるようになった、と千野は指摘している（千野，1980：104－112、141）。

1930（昭和5）年には文部省主導によって大日本連合婦人会が設立される。「1930（昭和5）年12月の大日本連合婦人会の設立は、わが国婦人層を網羅的な形で全国的に組織していこうとする政治筋の最も大規模な、最も直接的な最初のころみであった。」（千野，1980：250）と千野が述べるように、これは、家庭婦人を対象とした町村行政単位での初の網羅的婦人団体であった。大日本連合婦人会の組織基盤は二つの系列で成り立っていた。一つは、明治以来内務省及び文部省の協力のもとに展開されていた生活改善運動と、1920（大正9）年以降繰りひろげられた内務省系

統による農村婦人を町村一郡段階で網羅的に組織化した婦人会活動である。もう一つの系列は第一次大戦以降、大正デモクラシーの洗礼を受けながら急速に成長してきた都市中産婦人層の組織化政策であった。愛国婦人会が活動目的を軍事援護活動に置いていたのに対し、大日本連合婦人会の場合は、組織化構想を最初に示したのが文部省社会教育局であることから理解されるように、家庭教育振興・家庭生活改善を中心内容としていた。ただ大日本連合婦人会の設立のきっかけとなった「家庭教育振興ニ関スル施設上ノ注意事項(文部次官通牒)」(1930年12月23日)によると、「家庭教育振興」のねらいは「実ニ国運ヲ伸長スルノ要訣」であった。千野はその具体的内容は「国民思想善導を婦人による家父長的家族制度に基づく「堅実なる庭訓の確立」と、金融恐慌、世界恐慌に有効に対処できなかった行政責任を「家庭生活における婦人の生活の合理化」にすり替えることであり、「思想問題に対する正面からの徹底した取締政策にあわせた、封建的な家庭道德の強調によるそのからめ手からの防止」が基本的な目的であった、と述べている。(千野, 1980 : 257-264)。

行政主導で設立された上記2つの婦人会に対して、大日本国防婦人会は1932(昭和7)年3月、大阪市港区市岡周辺の「兵隊ばあさん」集団が始めた大阪防空献金運動がその出発点であった。「国の守りに台所から家庭から奮い立て」とのスローガンの下、大阪市市岡の婦人会仲間約40人によって設立された大

阪国防婦人会は、都市下層の婦人層、労働婦人層、さらには農村婦人層へと急速に組織網を拡大し、同年10月には陸・海軍省関係者隣席のもとに東京・日本橋で大日本国防婦人会を結成するまでになった。白エプロンにたすきがけ、小旗を振って出征兵士の見送りや、帰還兵士の出迎えに繰り出す婦人たちの姿は、大日本国防婦人会の最もシンボリックな活動風景である。これに示されるように、大日本国防婦人会の活動の特徴は、台所から出て街頭に立ち、体を使って兵士の世話をするという点にあった。兵士への同情や善意という素朴な民衆感情から出発した活動が、日中戦争の渦の中で国民総動員体制へと統合されていくこととなる(藤井, 1985 : 36-39)。

1940年大政翼賛会が成立した頃より婦人団体についても、「全日本婦人を統合する強力なる一元的統合団体の結成」が議論され始め(藤井, 1985 : 203-207)、1942年2月2日に愛国婦人会、大日本連合婦人会、大日本国防婦人会の三大婦人会をはじめとしたすべての婦人団体を統合した大日本婦人会が発会する。しかし女性団体の統合は必ずしもスムーズに進んだわけではなく、藤井は大日本婦人会への統合を「婦人の活力は統合によってかえって失われた。」(藤井, 1985 : 206-207)と評している。

### Ⅲ-2 戦後地域婦人会の創設——鳥取県地域婦人会を中心に——

第2次世界大戦が激化する1945年6月に大日本婦人会を統合した大政翼賛会が国民義勇

団に再組織された。その3か月後に終戦を迎え、9月に国民義勇団はGHQにより解散を命じられたのであるが、解散したのは中央や県レベルの上部組織であった。鳥取県においても、国民義勇団の解散後しばらくは地域婦人会の系統組織は再出発の見通しは立たなかった（鳥取県、1969：281）、と『鳥取県史』に記されているが、解散は県レベルの「系統組織」のことであって、「村落共同体にある婦人の生活集団としての組織は、常に存在していた。」（田辺、1996：）と田辺信一が述べるように、地域レベルの婦人会組織は活動を停止していたとしても組織は存続していたと思われる。

戦後、再び鳥取県で地域婦人会が活動を開始したのは1946（昭和21）年頃、鳥取市などの都市部を中心とした婦人会再建の動きが最初である。この背景には、当時、物資の配給ルートが不完全であり、日々の食料を確保するため主婦たちが自ら組織を立ち上げる必要があったと『鳥取県史』に記されている（鳥取県、1969：281）。名古屋市の戦後婦人会設立時の詳細な研究から、1945年に婦人会組織が解散させられて最も不便を感じたのは地方行政当局であったと伊藤康子も指摘している。電話もない時代に、配給物の知らせを一軒一軒触れ歩く煩雑さに根を上げた行政当局が、行政の意に沿って手足となって働いてくれる婦人団体を必要としたのが契機であったと伊藤は述べる（伊藤、2005：204-212）。宮城県では、県内最古の松山婦人会が町役場の要請を受けて敗戦後1か月余りの1945年9月23

日に会員243人で結成されている。のちに会長を務めたある会員は、婦人会結成時の心境を「敗戦直後で混沌とした世相の中に打ちひしがれて、どのようにして生き抜くかを考える私どもでしたが、疎開の子のこと、帰還兵のこと、遺骨のこと、遺家族方のことを思えば婦人は結束してこの非常時に立ち上がらねばと考えました。」と述懐している（宮城県志田郡松山町婦人会、1974：1）。資料によると松山町婦人会は、戦前の大日本婦人会財産の残余金を結成時の活動資金として出発している。すなわち、松山町婦人会は戦前の婦人会を「非常時」意識においても資金においても引き継いで発足したのである。松山町婦人会の例に示されるように、宮城県では多くの地域で行政の指導により終戦後直ちに婦人会活動が開始されたようである。戦前の旧婦人会が解散した後、昭和20年末には県内189市町村の内、実に45%の市町村に婦人会が結成されていた。それらの多くで、婦人会の事務や企画運営は役場職員が手伝う場合もあり、中には男性の婦人会長もいた（みやぎの女性史研究会、1999：411）。

しかしながらすべての地域で戦後婦人会の再建が行政の要請にこたえて速やかに進んだわけではなかったようである。地域婦人団体連絡協議会会長であった山高しげりは、「〔戦前・戦中の婦人会活動では…筆者〕つぎつぎと上からおりてくる仕事のために、末端は疲れはててしまい、戦後再び婦人会の組織が問題となってきた時も、婦人会ときいただけでゾッとするという人びとが少なくなかった」



(山高, 1952: 72) と述懐しているように、戦後の婦人会活動が始動するまでに数年を要した地域もあった。次節で取り上げる鳥取県日野郡根雨町の場合も、1901(明治34)年の愛国婦人会結成(日野郡自治協会, 1972: 2270-2271)以来終戦まで婦人会活動が行われていたが、戦後、町役場主導で地域婦人会が再び結成されたのは1951(昭和26)年7月であった(日野町誌編纂委員会, 1970: 543-545)。

このように行政の下請け機関として、行政主導で敗戦直後から各地に結成された地域婦人会であったが、中には過去のしがらみを脱して民主的な婦人会の結成を目指した団体もなかったわけではない。先ほどの宮城県の場合も、大河原婦人会は、戦争が終わってから1か月半後の10月に結成されが、女性20歳以上の任意加入、選挙による役員選出など民主的婦人会として発足した、と『みやぎの女性史』は記している(みやぎの女性史研究会 1999: 411)。また長野県飯田市鼎町婦人会の初代会長の中島千代は婦人会創立の頃を回顧して、「長い封建社会による手かせ足かせの苦悩から解放されて、自由になった喜びは形容の言葉なきほどのものだったのです。そして此の喜びは新しい民主日本建設の責任をになえる母にならねばの強い使命感を呼び興す情熱となり、昭和21年1月には早々に婦人組織を作り、足高く活動開始に踏み切ったのです。」(鼎婦人会, 1986: 1)と述べている。この言葉に示されるように、行政当局の思いとは別に、解放感を感じ取る女性たちも

存在していた。そして次節で取り上げる鳥取県日野郡根雨地区婦人会会長の近藤久子もその一人であった。

#### IV 鳥取県日野郡根雨地区婦人会活動と会長 近藤久子<sup>3)</sup>

##### IV-1 根雨地区婦人会と近藤久子

鳥取県では、前述のように、都市部では戦後すぐに婦人会活動が開始されていたが、郡部での動きは遅かった。昭和22年8月に第1回婦人団体協議会が開催され、その後、鳥取に駐留していた中国軍司令部所属のマーガレット・グロースの指導の下、県下各地で地区婦人会づくりが進められていった(鳥取県連合婦人会, 1973: 4-8, 115)。根雨町では1951(昭和26)年に町役場主導の下に根雨婦人会(1959年根雨地区婦人会に改称)が結成された(日野町誌編纂委員会, 1970)。当初、近藤久子の母ラクが会長に推されたのであるが、ラクは、たとえ名前の上だけとはいえ戦前の大日本婦人会の会長に名を貸した者として戦後、民主的組織として新しく生まれようとしている婦人会の会長職に再び就くことはできない、との理由で固辞したため久子が周囲に推されて婦人会会長になった。

近藤久子は、1911(明治44)年に18世紀後半から続く伯耆国最大の鉄山師の家であった近藤家の第7代当主近藤寿一郎と妻ラクの3女として鳥取県日野郡根雨町(現、日野町)に生まれた。近藤久子は、高等女学校卒業後、1927(昭和2)年4月に東京の日本女子大学家政学部に入學、されにその1か月後の5月

に、新しく開設された高等学部理科に転科し、卒業後日本女子大学科学部の助手の職に就いた。1944（昭和19）年に結婚したが、翌年夫が病死、その後郷里根雨町に帰っていて婦人会会長を引き受けることになった。

久子が会長職を引き受けた時、父寿一郎から「おまえは早口である。だから婦人会会長は務まらない。なぜなら、これからの時代は民主的な活動が大切である。民主的ということは他人の話しをよく聞くということだ。おまえのように早口ではそれができない」と諭された、と当時を回想して語っている。そこで久子の婦人会活動は、第一に、これまで自分で発言することのなかった「普通の女たち」の言葉に耳を傾けることから始まった。この点を久子は、1954（昭和29）年に発刊された『根雨町婦人会報』の「創刊のこぼし」の中で次のように記している。

「どんなにつたない文でも、真実の声は、どんな美文よりも必ず人の心を動かす力をもっていることを忘れないで下さい。『私なんか』という言葉を今日限り止めましょう。あなたの『こんなことなんか』と思われるような身近なことが、案外たくさん問題をはらみ、大きな動きにまで発展するかもしれないことを思って皆でこの会報を育てて参りましょう。」（根雨地区婦人会、1954：8月20日）

すなわち、久子は生活者としての女たちの現実感覚に視点を置き、これまで人々が「あたりまえ」とみなしてきた事象や思考方法——日常感覚や伝統、慣習——に対して、現実感

覚として女性たちが抱いていた問題点を一つ一つ汲み上げ、掘り下げ、解決のために行動していったのである。その後近藤久子は、1959（昭和34）年から1994（平成6）年まで鳥取県連合婦人会会長として鳥取県内の地域婦人会活動の指導者として活躍した（昭和35年を除く）。近藤久子の活動範囲は婦人会活動に留まらず、環境問題や公害問題にまで及ぶのであるが、本節では近藤久子の婦人会活動の出発点である根雨町婦人会の活動を中心に取り上げ、婦人会活動と政治活動の関係を考察する。

#### Ⅳ－2 戦後期における根雨地区婦人会活動

婦人会活動を通して、今日まで一貫して流れている近藤久子の問題意識は、暮らしの問題と環境問題である。後者については、1960年代前半に始められたPCB汚染から日野川のアユを守る運動、日野川下流への製薬会社進出阻止運動、さらに全県的運動としては気高郡の原発建設阻止や岩美郡のゴルフ場建設反対運動、中海淡水化阻止など数々の運動で指導的役割を果し、それらすべてに成功を収めているが、ここでは根雨地区婦人会活動の中で提起されてきた暮らしの問題に焦点を絞って検討する。

##### Ⅳ－2－1）安全な「水」を求めて——水道の敷設——

近藤久子が会長に就任して最初に取り組んだ大きな問題の一つは「水」の問題であった。彼女がこれに気付く最初の契機となったのは、

婦人会の会合の中で出た主婦達の「飲み水が不安だ」という声であった。

1952（昭和27）年当時、根雨町及びその周辺一帯では、飲用水は山から直接各戸に笕で水を引き入れて用いられていた。日野川の流域に位置する根雨町は、今日でも水の美しさを誇る地区である。しかし主婦達の中から、戦後の食料増産の時期に、里山を開墾して畑にしたが、その時、人糞などを肥料として畑に埋めた。その地下を流れてくる水は果して安全だろうか、という声が上がった。

近藤久子の問題認識に際しての思考方法の特徴は、このような現実感覚から提起された問題点を科学的思考にまで高め、さらにそれを行動につなげる、という点にある。久子は保健所に水質検査を依頼し、その結果大腸菌が発見され、飲用水としては不適切なことが判明する。科学的な問題探究と同時に、専門家を招いて環境衛生や各地の簡易水道設置についての学習活動を行ない、会員の意識の向上に努める。このような地道な活動を積み重ねることによって、「この山紫水明の地に水道は不要」と主張する町長を説得し、1959（昭和34）年に漸く町営水道が設置された。この時の感激をある会員は、「わっ！有難い水道」と題して『根雨婦人会報』に次のような一文を寄せている。

「光った水道のカランからはじめて水が出た。『お母さん水が出た!! お風呂場も出して見ようか』と中学の男の子が風呂に入ってごそごそしていた。間もなく『ワーねじがとれた。』噴水のようにふき

出す水を頭から浴びてぬれぬずみになって飛び出して来た。（中略）…水道の水も塩素消毒するから飲み水に使用してもよろしい、と云う回覧板が来た時は子供と一緒に大喜びした。これで雨が降ったと云えば、にごったり、つまったかけといの世話をしなくてもすむ。すみ切った気持ちのいいお風呂に入れる…。」（根雨地区婦人会、1959：8月5日）

また町営水道の給水範囲外の郡部の中には、主婦達を中心になって簡易水道設置の運動が進められる地域もあった。例えば、43世帯からなる津地部落の例が『根雨婦人会報』に載せられている。それによると、水道が出来る前の津地部落の水の状況は次のようであった。

「私がこの部落に住みついて驚いた事は、台所をあつかう主婦として最も大切な飲料水が汚い事なのであります。山から流れてくる小川の水を飲んでるので雨降り時はドロ水となり、風呂沸し、野菜洗いすら出来ぬという有様。私の家には井戸は〔ママ〕掘りポンプで水を揚げていましたがかな気が出て水が赤くなったり、晴天が続けば水が減り雨降りには増水してしまうといったような非衛生的なものでした。又他の家でも便所と井戸が接近したり風呂水が流れて白く濁水となったり、全く生水を飲むことは出来ません。そこで主婦達は雨降りの前にはもっと綺麗な水を求めて近くの清水井戸まで両手にバケツを掲げて水汲みに通います。夕立でもきそうな時には農作業につかれ

切った体を選んで水汲みをせねばなりません。」(根雨地区婦人会, 1959: 8月5日)

このようにきわめて非衛生的な水質状態と、それ故、飲用水確保のための多大な労力が主婦の肩にかかっている状況を打破するため、津地部落の婦人会員達は、環境衛生における水道の役割の重要性や簡易水道について具体的な学習を重ね、その結果、「自分達にも出来る」との思いを持つようになる。そこで部落総会に婦人会幹部が参加し、簡易水道設置の要望を申し入れ、1959(昭和34)年2月に15世帯から成る津地区水道組合を結成、同年4月に簡易水道が完成するのである<sup>4)</sup>。

#### IV-2-2) 赤痢集団発生

町営簡易水道の設置によって長年の住民の願いであった「安全な水」がようやく確保されたかに思われたが、町営水道完成から約10年後の昭和43年に町民を不安と恐怖のどん底につき落とす事件が発生する。すなわち赤痢の集団発生である。さらに、日野町伝染病対策本部が「予防薬」として全住民に配布した赤痢治療薬「レク(REC)」の副作用によって倒れる住民が続出するという二重の打撃となって、日野町の人々の経済的・身体的・精神的な生活に痛手を与えることになる。そしてこの事件は、医療関係者、公衆衛生従事者、衛生行政者が内包する問題点をさらけ出すとともに、住民自治の在り方を再考させるものであった。ここでは、事件の概略と問題点、及び赤痢集団発生をめぐる根雨地区婦人会が

果たした役割を明らかにする。

##### a) 赤痢発生の概要と問題点

清らかな水の町、日野町根雨地区で最初の赤痢患者が出たのは1968(昭和43)年2月15日であった。その後、次々と赤痢患者が発生し、患者112名、保菌者64名、計176名、根雨地区の総人口1,752名(男841名、女911名)のうち10%もの住民が罹患するという歴史に残る大発生をみた。根雨地区婦人会の要請を受けてこの事件を調査した鳥取大学医学部医動物学教室は、その報告書の中でこの事件の問題点として次の3点を指摘している。

第1点は、疫学の手順をふんだ速やかな防疫対策がとられず、したがって早期の徹底的な原因究明の姿勢と体制がなかったことである。特に、赤痢発生途上で、治療薬を全住民に服用させるということは、患者、保菌者の検索を不能にし、発生原因の追究、対策樹立を不可能にするという点であやまっており、もっと科学的で根本的な対策がとられるべきであった(鳥取大学医学部医動物学教室, 1969: 7-8)。

第2点は水道の管理のずさんさである。水道の水は、赤痢発生の3年前に洪水で流失した橋の復旧工事以来頻繁に汚濁が発生し、とりわけ前年の秋の国道バイパス工事で、水源池付近の河底が掘り返されてからひどい泥水が出るようになっていた。しかし住民の通報に対して水道管理者である町役場は何ら対策を講じないまま放置していた。さらに驚くことに、滅菌装置が11月から故障したままこれも放置されていた。そして水道行政を監督す

るはずの保健所は、「町から検査を委託されていない」との理由で水質検査を赤痢発生の前年の12月までしか行っていなかった。したがって集団発生期間中の水道水の中の赤痢菌の存在は永遠に謎のままである（根雨地区婦人会、1968：3月24日）。報告書は、この集団赤痢発生を行政の無責任体制が生んだ「公害」として結論づけている（鳥取大学医学部医動物学教室、1969：8）。

第3の問題点に、治療薬「レク」の全住民への一斉投与とその副作用に対する対策の不足が挙げられる。赤痢発生が急増しはじめた3月4日、住民の不安を鎮め、二次感染の防止、新発生の抑止を考えて「予防薬」として「レク」の一斉投与が、町と医師団との協議で決定され、翌5日に区長の手で保菌者及び健康者を含めて町民1,752人全員に投与された。そして服用4日後から副作用が出はじめ、125名が医師を訪問し、11名が入院して治療を受けなければならないような重篤な副作用に襲われた。副作用の発生状況について県、町及び製薬会社は、病院のカルテに基づいて調査し、副作用患者84人、副作用発現率4.8%と発表する。しかし、婦人会は、県の調査では自宅療養などの被害者が見過ごされ、副作用の実態が過小評価されている、という住民の声を背景に独自の調査を行なった。その結果によると、一斉投与で薬を飲んだ1,371人のうち、副作用発現者は499人、発現率36.4%、そのうち重症者は81人であった（鳥取大学医学部医動物学教室、1969：26、28-29）。

このレクの一斉投与とその副作用をめぐる

町当局、厚生省、保健所、製薬会社、医師、薬理学者の行動と発言を検討して、報告書は各立場の姿勢と発言は日本の医療の病根を象徴するものである、として次の批判点を指摘している。まず第一に、感染途上での治療薬の一斉投与は、防疫の原則を無視した前近代的対症療法的対策である。また服用法についても、「手ぬかりはなかった（鳥取大学医学部薬理学教授）」と述べているが、個々人の健康状態、老人、子供、妊婦への注意など多くの手ぬかりがあったことは否定できない。第2に、県の副作用発現率4.8%との報告に対する、「とくに高いとはいえない（厚生省防疫課長）」、「3%ぐらいならむしろ当然といえる（鳥取大学医学部薬理学教授）」という発言は、行政担当者や研究者の人間不在の観点を明らかにするものである。また、製薬会社は、「今まで副作用はおこったことがない」、「何か別の症状をもっていた患者が発病したのではないか」といった発言にみられるように、きわめて無責任な態度であった（鳥取大学医学部医動物学教室、1969：31-35）。

#### b) 根雨地区婦人会の対応

以上のような経過の中、根雨地区婦人会は事件発生直後から赤痢問題に積極的に取り組み、赤痢発生原因の追求、「レク」副作用の実態調査、地区診断実施など、住民の健康と生活に立脚した活動を行なった。この問題に関する根雨地区婦人会の動きを表1に掲げた（5月以前の活動については記録が残されていないので、日時などの詳細は不明）。

根雨地区婦人会では、近藤久子会長を中心

表1 婦人会の動き

43年5月末	婦人会長、赤痢対策および「レク」の副作用のことで、鳥取大学医動物学教室に相談に来られる。
6月9日	町議に赤痢発生および「レク」の副作用について説明をきく。(根雨)
6月18日	婦人会長との会談 「レク」の副作用調査について相談する。
7月上旬	大学内で根雨地区診断を実施することの検討はじまる。
7月中旬	根雨地区診断を実施することを内定。
7月20日	根雨婦人会「婦人学級」開催 加茂教授「健康な町づくり」の講演、学級終了後、婦人会役員、公民館長、保険婦、大学側で、地区診断実施についての話し合いをもつ。(根雨公会堂) 対象地区を町部は3区、4区、5区、在部は舟場をえらぶ。
7月24日	衛生委員長発会式に参加 「地区診断」の説明をする。(町公舎)
7月31日	現地踏査、役場、保健所などで地区概況を把握のため調査員が面接する。
8月2～7日	根雨地区診断調査班、現地到着、戸別訪問によるアンケート調査を実施。夜、各班に分かれて組集会をもつ。 町公舎において健康診断を実施。夜、町公舎において、報告会。 出席者 久古保健婦、公民館長、区長、婦人会役員、大学調査班員。
9月21日	「婦人学級」において根雨地区診断結果を報告(公会堂)。
10月13日	公会堂において報告会 出席者 助役、町民課長、公民館長、区長、保健所、婦人会役員、大学調査班 夜、各班に分かれて「組集会」
10月14日	夜、各班に分れて「組集会」
12月12日	婦人会役員との話し合い。(米子福祉会館)
44年1～3月	資料分析
5月	報告書編集打合わせ。

注：鳥取大学医学部医動物学教室編、『根雨地区診断報告書』（1969），1～2頁

に、赤痢発生直後より発生原因の究明のため意欲的に活動した。発生状況からみて水系感染であるとの推定から、水源池の現地調査や伝染経路の追跡調査を実施する一方、保健所や町役場にも幾度となく働きかけた。また、赤痢について、医学的、化学的、法的な学習も行なった。しかし、前述のように、根本的な原因究明に取り組まないだけでなく、副作用についての問題点も明らかにしようとなし行政側の無責任体制に業を煮やして、独自に先述の鳥取大学医学部医動物学教室に協力を依頼する。表1の婦人会の動きをみれば理

解されるように、地縁関係を基礎とする地域組織である根雨地区婦人会が、地域住民の健康を守る運動の主たる担い手として、あらゆる機関に対し、「地域住民の健康」にあらためて目を向けるよう要請し、行政側の非協力的態度にも憶することなく行動した。ここでの行政と婦人会の関係は、行政主導とは逆転して、地域婦人会は自主独立の市民活動団体として活動している。そしてここに婦人会会長としての近藤久子の活動理念が端的に示されている。すなわち、物事を徹底的に追求しようとする科学的な態度に基づいて、学習を

積み上げて行動にまでつなげ、女性が一市民として行動するよう、地域の女性たちの先頭に立って行動したのである。近藤久子は、まさに人災といえる赤痢集団発生を二度と引き起こさないため、鳥取大学医学部医動物学教室の協力を得て婦人会が実施した副作用実態調査結果を、厚生省、鳥取県、日野町に提出し、また直接上京して、厚生省に人命を尊重した医療行政を要望し、メーカーに対しても申し入れを行なった。他方、行政の怠慢の一因は住民の無関心と遠慮にあることを指摘して、住民に対しても、厳しい自己批判に立って意識と行動の変革を呼びかけて次のように記している。

「〔前略〕再びこのような人災を繰り返さないために単なる憶測による安易な結論でなく、事実に基づいた根気のよい原因の究明と、完ぺきな処置を要求しなければならない。そしてさらに大切なことは、生活が複雑に急速に変わってゆく現代では、狭いわが家主義を捨て、わが家のくらしを守るためにも、もっと社会とのつながりをわきまえ、くらしをめぐる諸条件のうち、とりわけ公共の問題に目を開くことが大切である。主婦が狭いカラに閉じこもらず町をつくる一員としての自覚と責任と権利意識にめざめ、住みよい環境をつくるために声を集め、手をつなぐ必要が痛感される。

政治は住民のくらしを守るためにあるもの、例の『だれかが言ってくれば…。だれかがしてくれば…。』をやめよう。

〔後略〕(近藤, 1968)

この一文に、近藤久子の婦人会活動の理念を読み取ることができる。すなわち、個人の自主的な判断と行動を基礎にすえ、婦人会員一人一人が政治の担い手であり、自らが発言し、行動することの重要性を婦人会活動を通して女性に訴えかけ、その行動を促したのである。

#### IV-2-3) 婦人会活動と政治

赤痢集団発生に対する対応からも分かるように、近藤久子は、環境問題にしても暮らしの問題にしても、現実の変革には政治が重要な役割を担っているとの認識に立っていた。それ故に婦人会活動の学習活動や啓発運動においても会員の政治意識の啓発には特に力を入れている。『根雨婦人会報』にも毎号啓発記事を掲載している。一地区の婦人会広報紙にもかかわらず、その内容は身近な地域の問題から国際政治の問題まで広範囲に及んでいる。また日常の学習活動では、町の予算書の学習会、町議会の傍聴なども行なわれていた。そしてこのような学習活動の積み重ねの結果、1967(昭和42)年、全国的にも女性議員がきわめて少なかった時代に日野町議会史上初の女性議員が誕生する<sup>5)</sup>。

1967(昭和42)年4月の日野町町会議員選挙に近藤家の分家であり、近藤久子が婦人会活動を始めた時から共に活動してきた近藤はや子が立候補し、かろうじて最下位で当選した。1971(昭和46)年の改選では落選するものの、1975(昭和50)年には再選され、1987(昭和62)年に病気のために勇退するまで通

算4期16年間日野町議を務めた。

立候補のきっかけについて近藤はや子は、「私がそもそも議員になったのも、婦人会学習が土台なのである。会活動を何かすると、必ず行政とのかかわりが出てくる。外野から申し入れをするより、直接その場にだれか婦人を、という声が高まってきた。」と自叙伝の中で記している（近藤はや子、1988：36-37）。

近藤はや子が政治活動に入る基盤は、彼女の婦人会活動によって形成されたのであるが、しかし、彼女の立候補に対して婦人会は一切の組織的支援を行なわなかった。その理由について、インタビューで近藤久子は次のように語っている。

「婦人会では地区推薦というものを否定していましたのでね。婦人会は、その人の政治理念とか、政党政派とか思想信条にかかわらずなく、共通の福祉のために運動する、まあ住みよい社会をつくるためにとってということで組織しているものですから、だから誰が入ってもいいわけです。…だから特定の人を推薦するとなると、いろいろ支障もできてくるし、組織も空中分解することも考えられる。だからそれはすべきでないとは私に言いましたね。だけでも、婦人が立候補したら、なんとか皆で落さないようにしましょ、とだけは言ったように私は思いますね。  
〔後略〕

近藤久子自身は、はや子の選挙カーに乗ってマイクを握り応援演説をするなど支援を惜

しなかったが、しかし婦人会組織としての支援運動は全く行なわなかった。

## V 結びにかえて

近藤久子の活動を跡付けると、彼女の思考様式が必ずしもジェンダー役割に規定されていると思えない部分にしばしば出会う。また女性の政治参画に対しても、1975年に鳥取婦人新聞に掲載された「女性の地位と社会参加への条件」と題した一文で、「女性自身が主婦、母という前に一人の独立した人間としての自覚をよほど強め、根本から考え直さなければ、見かけだけは近代化しても永久に男性中心社会での従属的、応援団的役割の域を脱することは不可能であろう。」（近藤、1996：123）と記しているように、政治に限らずあらゆる社会の領域で女性が発言し行動することの重要性を常に婦人会員に向かって語ってきている。事実、近藤久子自身は、婦人会活動だけでなく環境問題や公害問題、平和運動など広範囲の社会問題に対して積極的に行動し指導的役割を担ってきた。その彼女が、選挙に関してだけは一線を画していた理由はどこにあるのかであろうか。近藤久子は、上述のインタビューの言葉にもあるように、地域網羅的婦人会活動における政治的中立性という原則論をその理由として挙げている。彼女のこの考え方の背景には、近藤家の経営理念の一つでもある政経分離の伝統と、父近藤寿一郎から受け継いだ、「政治問題に関心を抱き、政治意識の啓発に貢献はするが、政治活動とは一線を画する」といった考え方を彼女自身も



内面化していたという個人史的要因が影響していたと思われる（竹安，1992：220-221，225）。しかし政界への出馬を女性達から囑望されながらも近藤久子を踏み切らせなかったもう一つの理由に、当時の政党および社会に根強くあった「政治は男の世界」という伝統的役割意識を近藤久子自身が敏感に感じ取っていた点にあったのではないかと推測される。

以上、鳥取県根雨地区婦人会活動を中心に、戦後の婦人会創成期の活動を検討してきた。根雨地区婦人会は、行政の下請け機関に留まる婦人会も少なくなかった中で、近藤久子という稀有の指導者を得て、自ら考え行動することを目指し、町会議員を1名輩出するなど政治分野への女性の参画も促す活動を行ってきた。しかし、結局これが女性個人、ないしは地域レベルの女性団体の限界であり、状況を変革するためには構造的・制度的改革が重要な役割を果たすといわざるをえないであろう。

〈注〉

1) 2011年統一地方選挙結果における議会レベル別男女別当選率は次のようである。

	女性議員率	女性候補者の割合	当選率	
			女性	男性
都道府県議会議員	7.7	10.0	51.9	69.1
市区議会議員	16.0	13.9	91.0	77.5
町村議会議員	9.3	9.3	87.8	87.9

資料：(財)市川房枝記念会女性と政治センター調べ

- 2) 英国の女性参政権運動家 Eleanor Rathbone が、子ども手当制度の確立を婦人参政権協会全国連合 the National Union of Women's Suffrage Societies (NUWSS) の活動に取り込み NUWSS の組織の合法化を図った (Tanaka, 2006 : 185-198)。
- 3) 本文中で用いた近藤久子氏の発言は、1991年7月12日～14日、9月24日～27日に実施したインタビュー調査に基づくものである。
- 4) 男性世帯主だけが出席する部落総会に女性が出席し、さらに部落への提案をするという行動は、当時の状況ではきわめて革新的であったと思われる。
- 5) 1967 (昭和42) 年の第6回統一地方選挙における女性議員率は全地方議会平均1.2%、町村議会における女性議員率は0.6%であった (市川房枝記念会, 1986 : 16)。

## 参考文献一覧

## 著書・学術論文

- Bochel, C. and Bochel, H., M. (2000), *The Careers of Councillors: Gender, Party and Politics*, Ashgate.
- Clark, J. (1994), 'Getting There: Women in Political Office', in Githens, M., Norris, P. and Louvenduski, J. (eds), *Different Roles, Different Voices: Women and Politics in the United States and Europe*, NJ, Prentice-Hall.
- Högström, J. (2012), 'Women's Representation in National Politics in the World's Democratic Countries: A Research Note', *Journal of Women, Politics & Policy*, 33, 263–279.
- Randall, V. (1987), *Women and Politics*, The University of Chicago Press.
- Seltzer, R., Newman, J., and Leighton, M. V. (1997) *Sex as a Political Variables: Women as Candidates and Voters in US Elections*, Lynne Reinner, Boulder: Colorado.
- Tanaka (2006), 'Gendering the Japanese Political System: The Gender-Specific Pattern of Political Activity and Women's Political Participation,' *Japanese Studies*, Vol. 26, No. 2, 185–198.
- 伊藤康子 (2005) 『草の根の女性解放史』、吉川弘文館
- 伊藤康子 (2008) 『草の根の婦人参政権運動史』、吉川弘文館
- 伊藤康子・進藤久美子・菅原和子 (2005) 『女性 は政治とどう向き合ってきたか——検証・婦人 参政権運動——』、市川房枝記念会出版部
- 大海篤子 (2005) 『ジェンダーと政治参加』、世織 書房
- 糊谷美規子 (1985) 『戦争を生きた女たち——証 言：国防婦人会——』、ミネルヴァ書房
- 児玉勝子 (1981) 『婦人参政権運動小史』、ドメス 出版
- 近藤久子 (1996) 『くらしの視点』、米子今井書店
- 酒井はるみ (1972) 「婦人運動の敵視と現代」、田 中寿美子・日高六郎 (編) 『現代婦人問題講座 1 婦人政策・婦人運動』、亜紀書房
- 佐藤慶幸・那須寿・天野正子 (1995) 『女性たち の生活者運動』、マルジュ社
- 佐藤和賀子 (2002) 「占領期における婦人教育政 策の地域的展開——宮城県地域婦人団体の形 成過程を事例に——」、東北史学会『歴史』第 98輯、1–26.
- 進藤久美子 (2004) 『ジェンダーで読む日本政治 ——歴史と政策——』、有斐閣
- 帯刀貞代 (1960) 『日本の婦人』、岩波書店
- 帯刀貞代・長谷川幸子・井手文子 (1960) 『戦後 婦人運動史』、大月書店
- 竹安栄子 (1992) 「ある婦人会活動家の軌跡—— 根雨地区婦人会活動を中心に——」、『追手門学 院大学文学部紀要』26号、219–239.
- 田辺信一 (1972) 「戦後婦人政策の展開」、田中寿 美子・日高六郎 (編) 『現代婦人問題講座 1 婦人政策・婦人運動』、亜紀書房
- 千野陽一 (1968) 「農村社会教育の課題と展望」、 千野陽一・藤田秀雄・宮坂広作・室俊司『現代 日本の社会教育』、法政大学出版局
- 千野陽一 (1979) 『近代日本婦人教育史——体制 内婦人団体の形成過程を中心に——』、ドメス 出版
- ファー、スーザン (1989) 『日本の女性活動家』、 勁草書房
- 藤井忠俊 (1985) 『国防婦人会』、岩波書店
- 御巫由美子 (1999) 『女性と政治』、新評論
- みやぎの女性史研究会 (1999) 『みやぎの女性史』、 河北新報社
- 山高しげり (1952) 『婦人団体シリーズ 1：地域 婦人団体のあゆみ』、全日本社会教育連合会
- 吉武輝子 (2006) 『おんなたちの運動史——わた くしの生きた戦後——』、ミネルヴァ書房

## 県史・市史・婦人会史・その他資料

- 市川房枝記念会（1986）『婦人参政40周年記念  
婦人参政関係資料集』
- 市川房枝記念会女性と政治センター（2011）『女  
性参政権資料集2011年版 全地方議会女性議員  
の現状』
- 県婦人会（1986）『県婦人会四十年の歩み』
- 近藤はや子（1988）『女ひとり奮戦記』
- 近藤久子（1968）『鳥取県婦人新聞』3月24日付  
記事
- 全国地域婦人団体連絡協議会（1973）『全地婦連  
20年史』
- 鳥取県（1969）『鳥取県史 近代』第4巻
- 鳥取県教育委員会（1959）『鳥取県教育史 戦後  
編』
- 鳥取県連合婦人会（1968）『鳥取県婦人新聞』
- 鳥取県連合婦人会（1973）『県連婦20年のあゆみ』
- 鳥取市教育委員会（1974）『鳥取市教育百年史』
- 鳥取大学医学部医動物学教室（1969）『根雨地区  
診断報告書——健康な根雨をつくるために——』
- 根雨地区婦人会（1954～1959, 1968）『根雨婦人  
会報』
- 日本婦人新聞社（1954）『婦人年鑑 昭和24年版』

## 参考 URL

- Inter-Parliamentary Union（2013）Women in  
National Parliaments  
<http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm>（2013年  
10月1日）
- World Economic Forum（2013）*The Global  
Gender Gap Report*  
[http://www.weforum.org/reports/global-gender-  
gap-report-2013](http://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2013)（2013年11月17日）
- United Nations Development Programme（2013）  
*2013 Human Development Report Summary*  
[http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr2013/  
download/](http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr2013/download/)（2013年11月17日）

本稿は、科学研究費補助金基盤研究（C）  
（基金）課題番号23630636（代表者 春日雅  
司）研究課題「選挙データから見た地域社会  
の変容過程——昭和の大合併から平成の大合  
併までを中心に——」の研究成果の一部であ  
る。

# Women's Political Participation and Regional Women's Groups — In the Case of Tottori Prefecture after the Second World War —

TAKEYASU Hideko

〈Summary〉

Although Japan was in the 10th out of 186 countries for HDI in 2013, the result for GGI was very poorly performed, the 105th out of 136 countries. Since her GGI rankings on educational and health rights has been reported to be the world top level, the reasons for such an inadequate GGI position is the significantly low women's participation into economic and political spheres. One of the obvious examples is the women proposition of National diet member, which is in the 124th out of 148 countries, lower than the most of the countries in Asia and Africa. According to these reports, while Japan is the one of the most advanced countries, she is the latest country in the world in terms of gender gap.

However, this does not mean that Japanese women have not been active in the political spheres. Many women worked in the women's suffrage as well as the tenant farmer movements and the labour movements before the WWII. 39 women candidates (8.4% of the members) were elected at the 22th general election on April 1946 which was the first after women gained the franchise, and women from various background has been participating in various activities. However, the women's participation remains peripheral and has not made the main stream of the political activities.

Here, I discussed why women's political participation in Japan has not reached the center of politics from the view point of feminism through the analyses on the activities and leader of regional women's groups in Tottori prefecture.

Key words : women's political participation, gender, regional women's group, women's activity group, abstract of women's political participation